

地方一般財源総額の確保等

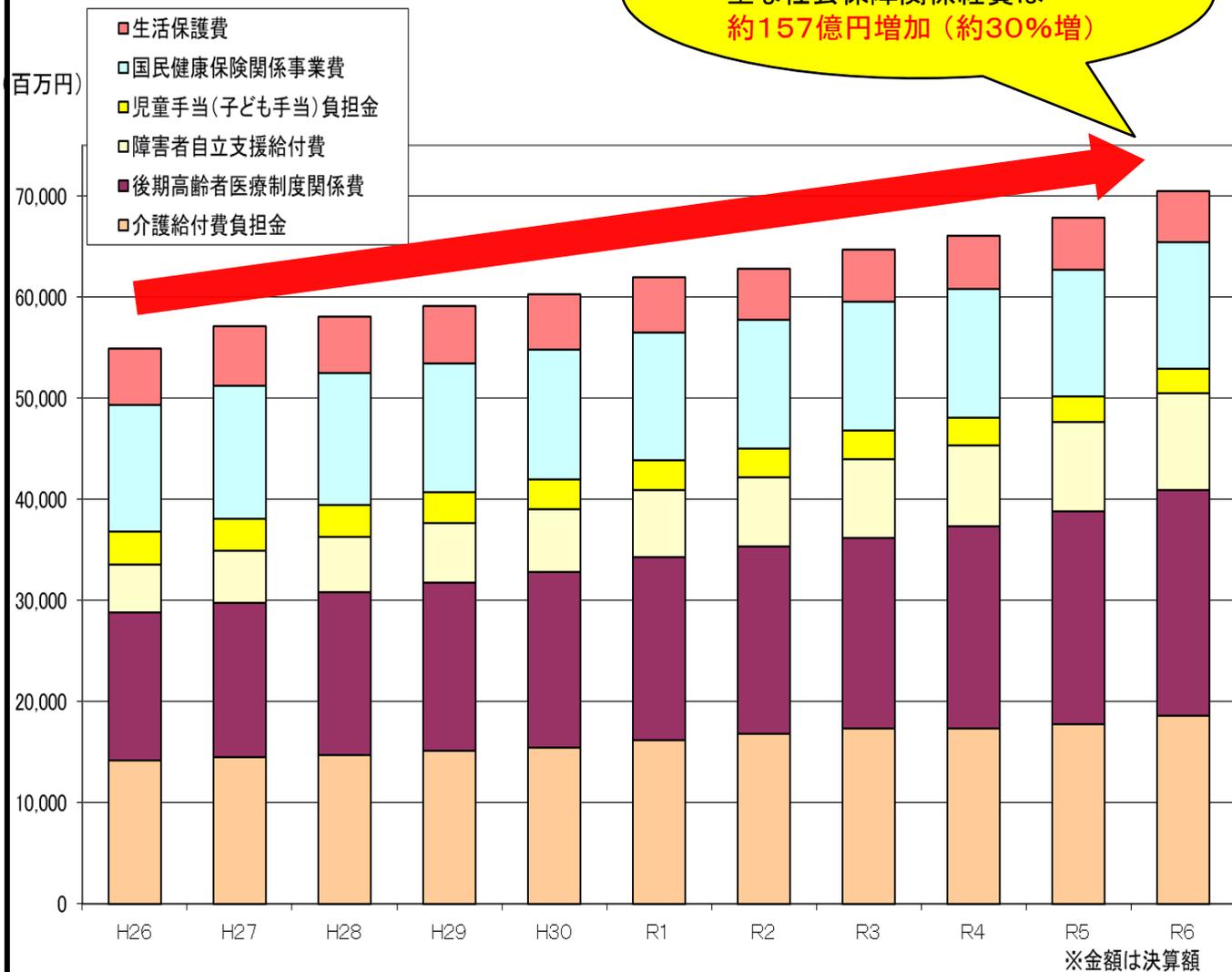
【担当省庁】 総務省

現状と課題

社会保障関係経費が毎年増え続けるなど、地方の財政需要は増大。地方の実情に即した行政サービスを実施するためには、地方一般財源総額の確保が不可欠。

【主な社会保障関係経費の推移】 (奈良県の決算額)

平成26年度以降、10年間で
主な社会保障関係経費は
約157億円増加（約30%増）



国にお願いすること

○ 地方一般財源総額の確保について

- ・ 社会保障経費の増加や長引く物価高騰等、地方財政は依然として予断を許さない状況にある。地方の財政需要を的確に見込み、**安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を確保・充実**して頂きたい。
- ・ また、いわゆる「103万円の壁」の更なる見直しや軽油引取税の暫定税率の廃止を巡る議論においては、行財政サービスが、少子高齢化の中にあっても、国債や臨時財政対策債等の将来への負担の先送りに依存することなく安定的に維持できるよう、適切な対応を検討頂きたい。

○ 税源の偏在是正について

- ・ 電子商取引やフランチャイズ事業の拡大といった近年の社会経済情勢の変化により、本店等が所在する自治体への税収偏在が加速。これに伴い、行政サービスの地域間格差も拡大し、人口や法人の本店等の一部地域への更なる集中を招く可能性。
- ・ こうした中、例えば、法人事業税の分割基準（従業者数、事務所数等）は、平成17年度以降、大きな改正はなされておらず、前述の社会経済情勢の変化などが十分に反映されていない。
- ・ こうした法人事業税の分割基準の見直しを含め、**税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築**について、更なる取組をお願いしたい。